

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！





受付年月日 令和〇年〇月〇日
受付安定所 〇〇公共職業安定所



求人票（高卒）

※インターネットによる全国の高校への公開可
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ 霞ヶ関電子興業 株式会社	従業員数	企業全体 251人	就業場所	105人	(うち女性)	42人	(うちパート)	6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分	設立	昭和56年		資本金	10億円			
代表者名	代表取締役 霞ヶ関 一	事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。						
法人番号	2019102915125	会社の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo.1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業縮減を図っています						
ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/								

① ホームページから 何をしている会社か調べよう！

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

② 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間（契約期間）が決まっている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社（派遣する会社）と雇用契約を結んだ上で、別の会社（派遣先の会社）に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収（給料・賞与など）、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をしましょう！

③ 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにいきましょう。裏面の職業情報提供サイト（日本版O-NET）では、約500職種の動画が視聴可能です。

「職種名」はこの欄を見よう！

2 仕事の情報

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業（自動車用の電子部品）	求人数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品（主に自動車用部品）の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー（関東・東海地域）です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲：総務、人事労務				技能等 （知識・科目）	不問			
雇用期間の定めなし					契約更新の可能性				
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり	
就業場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分				試用期間	あり	労働条件	異なる	
					受動喫煙対策	あり（喫煙室設置） 喫煙できる部屋がある			

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④ 福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通 学 可	賃金締切日	月末	その他			
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金				賃金支払日	翌月 25日	その他			
	退職金共済 未加入				賃金形態等	月給	その他			
	退職金制度 あり (勤続 3年以上)	労働組合	あり		育児休業 取得実績	あり	介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし
定年制 あり (一律 65歳)										
再雇用制度 あり (上限 70歳まで)										
勤務延長 なし										
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給 (a)	165,000 円	月額 (a+b+c)	211,000 円			月平均労働日数	19.8 日		
	固定残業代 (c) あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。							
	固定残業代に関する特記事項	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。			定額的に支払われる手当 (b)	特別に支払われる手当				
通勤手当	実費支給 (上限あり) 月額 50,000 円まで	賞与	(新規学卒者の前年度実績)			就業時間				
昇給	昇給あり (新卒者の前年度実績) 2,500 円 又は %	賞与	(一般労働者の前年度実績)			(1) 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分 (2) ~ (3) ~				
時間外	時間外 あり 月平均 10 時間	36協定における特別条項	なし							
⑦ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制	毎 週			受 理 ・ 確 認 印				
	入社時の有給休暇日数	0 日	年間休日数	127 日						
	6ヶ月経過後の有給休暇日数	10 日	休憩時間	60 分						
			その他の休日・週休二日制	年末年始 (12/29~1/3) 夏季休暇 (7月~9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日) その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)						

⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。

「百聞は一見にしかず」です！

※**応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。**



4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日 以降随時	⑧ 複数応募	可 (令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	⑨ 応募前職場見学	可	補足事項欄参照	
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分	⑩		選考方法	面接 適性検査 その他 [〇〇テスト、△△試験]	学科試験 [一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他]	
	担当者	課係名 人事総務課 リーダー 役職名 電話番号 99-9999-9876 内線 [] Eメール			氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子	F A X	99-9999-9870

⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫ 補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・試用期間：3ヶ月 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。 	か 求 か 入 る 条 件 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
--------	---	---	--

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取り組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業
データベース



青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

13

1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			高卒の情報			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人	
新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人	
新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人	
新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人	
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）		18.5年	41.7歳		20.7年	40.2歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報				高卒の情報			
	取得者数		出産者数		取得者数		出産者数	
(1) 前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間		10.7日		5.8時間		12.8日	
(2) 前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人	取得者数	女性 5人	男性 4人
	出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人			
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	22.1%	管理職	30.5%				

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ること大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

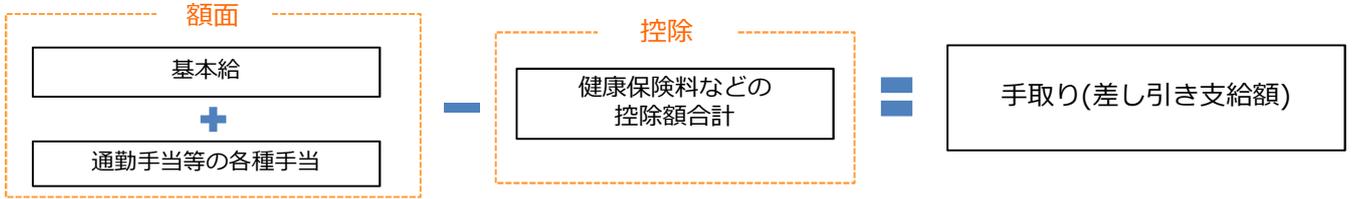


賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

① 額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。
手取り・・・実際に個人が受け取る金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



鹿児島県賃金早見表 ※参考資料 令和6年4月1日時点

雇用保険被保険者
保険料率

1000分の6

※農林水産・清酒製造・建設の事業とそれ以外の事業では雇用保険被保険者保険料率が異なります。

※ 賃金支給総額(①)から社会保険料(②～④)を控除(⑤)した額が課税対象額(⑥)です。ここから所得税(⑦)を控除した額が手取額(⑨)となります。

※ 企業によっては、賃金から社会保険料等とは別に、食費や宿舍費等を控除する場合もあるため、あくまで参考額であることにご注意ください。

※ 健康保険料については、都道府県や加入する保険組合で異なります。本表は全国健康保険協会鹿児島支部の保険料をもとにしています。

①賃金 支給総額	社会保険控除額				雇用保険加入+社会保険加入			
	②(①×0.006) 雇用保険	③ 健康保険	④ 厚生年金	⑤(②+③+④) 社会保険額計	⑥(①-⑤) 課税対象額	⑦ 所得税	⑧(⑤+⑦) 控除額計	⑨(①-⑧) 差し手取額
140,000	840	7,192	12,993	21,025	118,975	1,640	22,665	117,335
141,000	846	7,192	12,993	21,031	119,969	1,750	22,781	118,219
142,000	852	7,192	12,993	21,037	120,963	1,750	22,787	119,213
143,000	858	7,192	12,993	21,043	121,957	1,850	22,893	120,107
144,000	864	7,192	12,993	21,049	122,951	1,850	22,899	121,101
145,000	870	7,192	12,993	21,055	123,945	1,950	23,005	121,995
146,000	876	7,597	13,725	22,198	123,802	1,950	24,148	121,852
147,000	882	7,597	13,725	22,204	124,796	1,950	24,154	122,846
148,000	888	7,597	13,725	22,210	125,790	2,050	24,260	123,740
149,000	894	7,597	13,725	22,216	126,784	2,050	24,266	124,734
150,000	900	7,597	13,725	22,222	127,778	2,150	24,372	125,628
151,000	906	7,597	13,725	22,228	128,772	2,150	24,378	126,622
152,000	912	7,597	13,725	22,234	129,766	2,260	24,494	127,506
153,000	918	7,597	13,725	22,240	130,760	2,260	24,500	128,500
154,000	924	7,597	13,725	22,246	131,754	2,360	24,606	129,394
155,000	930	8,104	14,640	23,674	131,326	2,360	26,034	128,966
156,000	936	8,104	14,640	23,680	132,320	2,360	26,040	129,960
157,000	942	8,104	14,640	23,686	133,314	2,460	26,146	130,854
158,000	948	8,104	14,640	23,692	134,308	2,460	26,152	131,848
159,000	954	8,104	14,640	23,698	135,302	2,550	26,248	132,752
160,000	960	8,104	14,640	23,704	136,296	2,550	26,254	133,746
161,000	966	8,104	14,640	23,710	137,290	2,610	26,320	134,680
162,000	972	8,104	14,640	23,716	138,284	2,610	26,326	135,674
163,000	978	8,104	14,640	23,722	139,278	2,680	26,402	136,598
164,000	984	8,104	14,640	23,728	140,272	2,680	26,408	137,592
165,000	990	8,610	15,555	25,155	139,845	2,680	27,835	137,165
166,000	996	8,610	15,555	25,161	140,839	2,680	27,841	138,159
167,000	1,002	8,610	15,555	25,167	141,833	2,740	27,907	139,093
168,000	1,008	8,610	15,555	25,173	142,827	2,740	27,913	140,087
169,000	1,014	8,610	15,555	25,179	143,821	2,800	27,979	141,021
170,000	1,020	8,610	15,555	25,185	144,815	2,800	27,985	142,015
171,000	1,026	8,610	15,555	25,191	145,809	2,860	28,051	142,949
172,000	1,032	8,610	15,555	25,197	146,803	2,860	28,057	143,943
173,000	1,038	8,610	15,555	25,203	147,797	2,920	28,123	144,877
174,000	1,044	8,610	15,555	25,209	148,791	2,920	28,129	145,871
175,000	1,050	9,117	16,470	26,637	148,363	2,920	29,557	145,443
176,000	1,056	9,117	16,470	26,643	149,357	2,980	29,623	146,377
177,000	1,062	9,117	16,470	26,649	150,351	2,980	29,629	147,371
178,000	1,068	9,117	16,470	26,655	151,345	3,050	29,705	148,295
179,000	1,074	9,117	16,470	26,661	152,339	3,050	29,711	149,289
180,000	1,080	9,117	16,470	26,667	153,333	3,120	29,787	150,213
181,000	1,086	9,117	16,470	26,673	154,327	3,120	29,793	151,207
182,000	1,092	9,117	16,470	26,679	155,321	3,200	29,879	152,121
183,000	1,098	9,117	16,470	26,685	156,315	3,200	29,885	153,115
184,000	1,104	9,117	16,470	26,691	157,309	3,270	29,961	154,039
185,000	1,110	9,623	17,385	28,118	156,882	3,200	31,318	153,682

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しものが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・・・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・・・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

186,000	1,116	9,623	17,385	28,124	157,876	3,270	31,394	154,606
187,000	1,122	9,623	17,385	28,130	158,870	3,270	31,400	155,600
188,000	1,128	9,623	17,385	28,136	159,864	3,340	31,476	156,524
189,000	1,134	9,623	17,385	28,142	160,858	3,340	31,482	157,518
190,000	1,140	9,623	17,385	28,148	161,852	3,410	31,558	158,442
191,000	1,146	9,623	17,385	28,154	162,846	3,410	31,564	159,436
192,000	1,152	9,623	17,385	28,160	163,840	3,480	31,640	160,360
193,000	1,158	9,623	17,385	28,166	164,834	3,480	31,646	161,354
194,000	1,164	9,623	17,385	28,172	165,828	3,550	31,722	162,278
195,000	1,170	10,130	18,300	29,600	165,400	3,550	33,150	161,850
196,000	1,176	10,130	18,300	29,606	166,394	3,550	33,156	162,844
197,000	1,182	10,130	18,300	29,612	167,388	3,620	33,232	163,768
198,000	1,188	10,130	18,300	29,618	168,382	3,620	33,238	164,762
199,000	1,194	10,130	18,300	29,624	169,376	3,700	33,324	165,676
200,000	1,200	10,130	18,300	29,630	170,370	3,700	33,330	166,670
201,000	1,206	10,130	18,300	29,636	171,364	3,770	33,406	167,594
202,000	1,212	10,130	18,300	29,642	172,358	3,770	33,412	168,588
203,000	1,218	10,130	18,300	29,648	173,352	3,840	33,488	169,512
204,000	1,224	10,130	18,300	29,654	174,346	3,840	33,494	170,506
205,000	1,230	10,130	18,300	29,660	175,340	3,910	33,570	171,430
206,000	1,236	10,130	18,300	29,666	176,334	3,910	33,576	172,424
207,000	1,242	10,130	18,300	29,672	177,328	3,980	33,652	173,348
208,000	1,248	10,130	18,300	29,678	178,322	3,980	33,658	174,342
209,000	1,254	10,130	18,300	29,684	179,316	4,050	33,734	175,266
210,000	1,260	11,143	20,130	32,533	177,467	3,980	36,513	173,487
211,000	1,266	11,143	20,130	32,539	178,461	3,980	36,519	174,481
212,000	1,272	11,143	20,130	32,545	179,455	4,050	36,595	175,405
213,000	1,278	11,143	20,130	32,551	180,449	4,050	36,601	176,399
214,000	1,284	11,143	20,130	32,557	181,443	4,120	36,677	177,323
215,000	1,290	11,143	20,130	32,563	182,437	4,120	36,683	178,317
216,000	1,296	11,143	20,130	32,569	183,431	4,200	36,769	179,231
217,000	1,302	11,143	20,130	32,575	184,425	4,200	36,775	180,225
218,000	1,308	11,143	20,130	32,581	185,419	4,270	36,851	181,149
219,000	1,314	11,143	20,130	32,587	186,413	4,270	36,857	182,143
220,000	1,320	11,143	20,130	32,593	187,407	4,340	36,933	183,067
221,000	1,326	11,143	20,130	32,599	188,401	4,340	36,939	184,061
222,000	1,332	11,143	20,130	32,605	189,395	4,410	37,015	184,985
223,000	1,338	11,143	20,130	32,611	190,389	4,410	37,021	185,979
224,000	1,344	11,143	20,130	32,617	191,383	4,480	37,097	186,903
225,000	1,350	11,143	20,130	32,623	192,377	4,480	37,103	187,897
226,000	1,356	11,143	20,130	32,629	193,371	4,550	37,179	188,821
227,000	1,362	11,143	20,130	32,635	194,365	4,550	37,185	189,815
228,000	1,368	11,143	20,130	32,641	195,359	4,630	37,271	190,729
229,000	1,374	11,143	20,130	32,647	196,353	4,630	37,277	191,723
230,000	1,380	12,156	21,960	35,496	194,504	4,550	40,046	189,954
231,000	1,386	12,156	21,960	35,502	195,498	4,630	40,132	190,868
232,000	1,392	12,156	21,960	35,508	196,492	4,630	40,138	191,862
233,000	1,398	12,156	21,960	35,514	197,486	4,700	40,214	192,786
234,000	1,404	12,156	21,960	35,520	198,480	4,700	40,220	193,780
235,000	1,410	12,156	21,960	35,526	199,474	4,770	40,296	194,704
236,000	1,416	12,156	21,960	35,532	200,468	4,770	40,302	195,698
237,000	1,422	12,156	21,960	35,538	201,462	4,840	40,378	196,622
238,000	1,428	12,156	21,960	35,544	202,456	4,840	40,384	197,616
239,000	1,434	12,156	21,960	35,550	203,450	4,910	40,460	198,540
240,000	1,440	12,156	21,960	35,556	204,444	4,910	40,466	199,534

job tag(職業情報提供サイト (日本版O-NET))のご案内

「これから就職活動するけれど、そもそも、どんな職業があるんだろう？」
「自分にどんな仕事に向いているか知りたい」

そんなときは、job tag (じょぶたぐ) をご利用ください！

約500の職業の解説（動画コンテンツを含む）、求められる知識やスキル、どんな人に向いているのかななどを、「数値データ」で見える化！ いろいろな切り口から職業を探したり、市場分析、自己分析、面接などでのアピールポイントの確認など、さまざまな場面で活躍するサイトです。



job tag (職業情報提供サイト (日本版O-NET))
<https://shigoto.mhlw.go.jp>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。

事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。

ハンドブックを活用してみましょう！

★まんがが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★ e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。

何か困ったことがあればご相談ください。

最寄りのハローワークはこちらから

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

